

公益財団法人日本バレーボール協会

第1期事業計画書

(2011年2月1日～2011年3月31日)

1. 事業方針

本会は、公益法人制度改革に伴う法人移行を2月1日に行い、公益財団法人日本バレーボール協会に生まれ変わった。

公益財団法人の第1期は、法令の定めにより年度途中から開始することになる。そのため2カ月間の事業計画になるが、法人移行の意義ほかに注力し、本年4月からの新事業年度に向け、着実に公益財団法人としての諸事業を推進する。

2. 事業内容

(1) 競技力向上事業及び競技力向上に係る日本代表選手団国際大会派遣事業

①日本代表チーム及び選手の育成・強化学業

大学生、高校生の中から選抜された有力選手による日本代表チームを編成し、国際競技力向上を図るため以下の諸事業を行う。

1) ユニバーシアード男子・女子日本代表チーム強化合宿

23年度に開催されるユニバーシアード大会でのメダル獲得を目標として選手強化合宿を行う。

*男子 国内合宿・4日間実施。

*女子 国内合宿・6日間実施。

(注2・ユニバーシアードチームとは主に大学生を中心に構成された日本代表チームである。)

2) ジュニア男子・女子日本代表チーム強化合宿

*男子 4日間実施。

*女子 5日間実施。(ジュニア、ユース合同チームで実施)

(注3・ジュニアチームとは主に20歳以下の選手を中心に構成された日本代表チームである。)

3) ビーチバレー日本代表選手強化合宿

*国内合宿 男女とも5日間実施。

*海外合宿 男女とも10日間実施。

②将来性を有する選手の発掘及び育成強化学業

1) バレーボールアカデミー事業

全国からオーディション等で選抜された中学生をトレーニングセンターに集め、アカデミープログラムに基づき、トップレベルの指導体制による強

化合宿を、年間を通して実施する。

③競技力向上にかかるバレーボール技術の調査研究

- 1) 日本チームとの対戦が想定される外国チームの戦力掌握を行う。
- 2) ドーピング検査を行う。(Vリーグ開催時)

(2) 国際大会開催事業及び国際貢献・交流事業

①国際大会開催事業

1) ワールドカップ 2011 開催調整

本年11月に日本で行われるFIVBワールドカップ2011の開催地における試合会場及び選手宿泊ホテル、練習会場、移動アクセスが、国際バレーボール連盟(以下「FIVB」という。)の大会開催基準に合致しているか等、FIVB委員、本会委員及び開催地委員と合同でチェックを行い、本大会開催に向け調整業務を行う。

実施期間：2月12日～2月22日

実施人員：国際バレーボール連盟副会長、本会委員ほか10名

②国際貢献・交流事業

1) アジアバレーボール連盟(AVC)委員派遣事業

アジアの統轄組織であるAVCの各種委員会会議に、本会の代表を派遣する。

派遣期間：2月14日～2月19日

派遣人員：スポーツ委員会、審判委員会、医事委員会、マーケティング委員会の各委員計4名

2) 国際交流事業

ユース女子チームをアメリカに派遣し、同国ユースチームとの親善試合を行い、青少年レベルの交流を行う。

派遣期間：2月25日～3月5日

派遣人員：18名程度

(3) 講習会開催事業、指導者、審判員等養成及び資格認定・登録事業

①講習会(バレーボール教室)開催事業

2010年度事業は全て終了しており、第1期に開催する事業はない。

②指導者養成事業

本会及び加盟団体の指導普及委員長が一堂に会し、指導者養成に関する以下の会議を行う。

全国指導普及委員長会議・研修会

日程：3月5日～6日 会場地：東京都 参加者見込数：70名

③審判員等養成事業

1) 本会及び加盟団体の審判委員長が一堂に会し、審判員養成等に関する以下の研修会を行う。

全国審判委員長研修会

日程：3月26日 会場地：東京都 参加者見込数：70名

2) 全国6人制審判講習会

日程：3月27日 会場地：東京都 参加者見込数：250名

④指導者等資格認定事業

2010年度事業は全て終了しており、第1期に開催する事業はない。

(4) 全国大会等国内競技会開催事業

①ローソンカップ家庭婦人大会

全国家庭婦人バレーボール連盟の主管により、以下内容で開催する。

日程：3月24日～27日 会場地：広島 参加者見込数：720名

②全国競技委員長研修会

本会及び加盟団体の競技委員長が一堂に会し、競技会開催に関する以下の研修会を行う。

全国競技委員長研修会

日程：3月12日～13日 会場地：東京都 参加者見込数：70名

(5) 地域グループ育成強化事業

本会の加盟団体である都道府県バレーボール協会及び全国的に組織されたバレーボール競技団体の育成、強化を目的に、団体運営ほか各種の支援を行う。

(6) マーケティング事業

バレーボールの社会的な価値や本会事業の推進に賛同いただいている協賛社とのパートナーシップの強化及び新規協賛社の獲得に向け積極的に活動する。

2月1日からの商標の変更に伴う諸作業を行う。

(7) バレーボール用品・用具の公認及び公認物品販売事業

競技の公正、安全ほか競技者が安心して楽しくプレーできるように、ボール、ネットほか用品・用具の検定及び認定を行うとともに、バレーボール観戦を通して個人としてのマナー、エチケットなど、豊かな人間性を育むことを目的に、本会公認物品の

販売を行う。

(8) 出版物等販売事業

バレーボールの愛好者、審判員、指導者をはじめとする多くの国民に対し、最新のルール情報を提供するために、公認ルールブックであるバレーボール6人制競技規則、同9人制規則、ソフトバレーボール競技規則、ビーチバレーボール競技規則の2011年度版を3月に出版販売する。

(9) Vリーグ開催及び開催支援事業

一般社団法人日本バレーボールリーグ機構が主催するVリーグについて、東京における2大会の開催権を取得し、バレーボールの普及、振興及び本会が行う公益目的事業の遂行に必要な財源調達を図ることを目的として開催する。

(10) その他

- ①財団法人日本体育協会が推進する国民スポーツ振興事業、財団法人日本オリンピック委員会が推進するオリンピック・ムーブメントほか諸事業に積極的に協力する。
- ②公益財団法人移行に伴い、組織運営ほか、新公益法人制度の意義や考え方の徹底に努める。

以 上